

接種をするにあたって

1. 接種前の準備

- 必ず医療機関に事前予約のうえ接種してください。
- ご持参いただくもの
 - ・母子健康手帳 ・健康保険証 ・予診票（お手元がない場合は、保健福祉課へお問い合わせください）
- 接種料金

定期接種は全て無料です。任意接種は「おたふくかぜ」の1回接種分が無料となります。

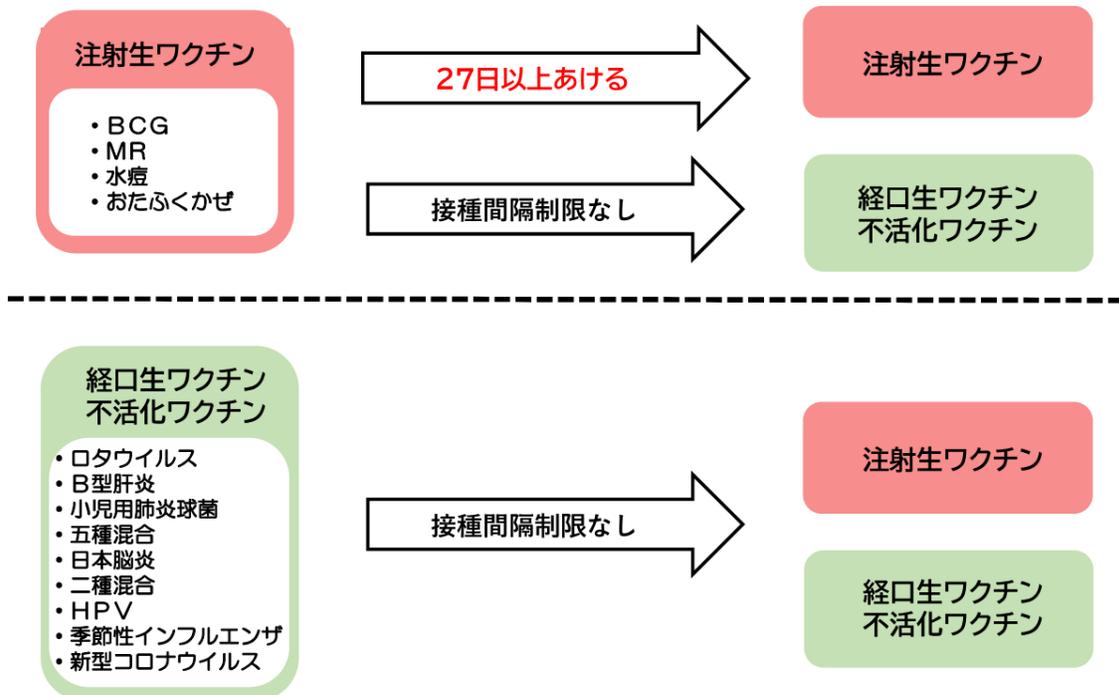
2. 町内の医療機関

医療機関名	電話番号	対応している予防接種
丸森病院	72-2131	二種混合、麻しん風しん混合2期、日本脳炎1期・2期、子宮頸がん、季節性インフルエンザ（中学生以上）、おたふく（3歳以上）、新型コロナウイルス（中学生以上）
山本医院	72-1351	五種混合、四種混合、ヒブ、二種混合、麻しん風しん混合1期・2期、日本脳炎1期・2期、小児用肺炎球菌、子宮頸がん、B型肝炎、水痘、ロタウイルス、季節性インフルエンザ、おたふくかぜ、新型コロナウイルス
三澤医院	72-1166	五種混合、四種混合、二種混合、麻しん風しん混合1期・2期、日本脳炎1期・2期、子宮頸がん、水痘、季節性インフルエンザ、おたふくかぜ、新型コロナウイルス ※同時接種不可、原則1歳以上

※町外（宮城県内）で接種する場合は、希望する予防接種の実施の有無を医療機関にご確認のうえ、接種してください。

3. ワクチンごとの接種間隔

ワクチンは大きく分けて、**注射生ワクチン・不活化ワクチン・経口生ワクチン**の3種類に分けられます。種類ごとに接種間隔が異なりますので、ご注意ください。各ワクチンの種類については、表面の表をご確認ください。



4. 各ワクチンの注意点

ワクチン名	接種時に注意すること
ロタウイルス	初回接種については、生後2か月になった日から出生14週6日までの間を標準的な接種期間としており、その期間を過ぎると安全性の面から自費でも接種できません。
B型肝炎	1歳を過ぎると、自費で接種していただくことになります。
小児用肺炎球菌	※初回接種時期が7か月を過ぎると接種回数異なります。 ◇初回接種の開始時期が「生後7～12か月未満」 初回：27日以上あけて、生後24か月になるまでに2回接種 追加：初回終了後から60日以上あけて、生後12か月以降に1回接種 ◇初回接種の開始時期が「生後12か月～24か月未満」 60日以上あけて、2回接種 ◇初回接種の開始時期が「生後24か月を過ぎた方」 5歳になるまでに、1回接種
ヒブ	※初回接種時期が7か月を過ぎると接種回数異なります。 ◇初回接種の開始時期が「生後7～12か月未満」 初回：27日以上あけて、生後12か月になるまでに2回接種 追加：初回終了後から7か月以上あけて、1回接種 ◇初回接種の開始時期が「生後12か月を過ぎた方」 5歳になるまでに、1回接種
四種混合	令和6年4月1日より五種混合ワクチンが定期接種に導入されたことに伴い、製造販売は終了しています。ワクチンの在庫がある期間のみ接種が可能です。
ワクチンの切り替えについて	定期接種では、原則として同一種類のワクチンを必要回数接種することになっていますが、 四種混合 ワクチンの在庫がなくなった場合には、 四種混合 ワクチンと ヒブ ワクチンが含まれた 五種混合 ワクチンに切り替えて接種することになります。
五種混合	ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、ヒブワクチンを一つにしたワクチンです。
BCG	「 角田市総合保健福祉センター 」にて集団接種となります。 実施日の1か月前に通知をお送りします。日程等は広報まるもりやホームページからご確認ください。
麻しん風しん混合（MR）	接種時期が来たら、出来るだけ早期に接種してください。 ※令和6年度、国内の一部地域において麻しん風しん混合（MR）ワクチンの偏在が生じたため、令和6年度の接種対象期間内に定期接種を受けられなかった方については、接種時期を超えた場合でも定期接種を受けることができます。接種可能期間2年間（令和9年3月31日まで） 対象者：令和4年4月2日から令和5年4月1日までに生まれた方（1期） 平成30年4月2日から平成31年4月1日までに生まれた方（2期）
水痘（みずぼうそう）	1歳になるまでに水痘にかかった場合は、定期接種の対象外となります。必ず医療機関に相談してください。
日本脳炎1期・2期	7歳半～9歳未満の間は助成を受けられませんので、ご注意ください。 ※接種差し控え時期の対象者（平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ）で20歳未満の方は、全4回接種のうち不足している分を無料で接種することができます。
二種混合	五種混合ワクチンの接種を終えていないと接種できない場合がありますので、ご注意ください。
子宮頸がん	9価ワクチンの場合、1回目接種時の年齢が15歳未満の場合は2回の接種、15歳以上の場合は3回の接種を行います。 ※接種差し控え時期の対象者（平成9年度～平成19年度生まれ）または平成20年度生まれで、令和7年3月末までに接種を開始された方は、無料で残りの接種を受けることができます。（令和8年3月31日まで）
おたふくかぜ	1歳になる頃に接種1回分の予診票をお送りします。 対象者：接種日に、1歳以上7歳未満の方 ※日本小児科学会では、予防効果を確実にするため2回の接種を推奨しており、丸森町では1回分のみ助成しています。
インフルエンザ	毎年9月頃に通知をお送りします。 対象者：接種日に、生後6か月～高校3年生相当の方 実施期間：10月1日～1月31日まで 助成回数：1回または2回分を全額助成
新型コロナウイルス	毎年9月頃に通知をお送りします。 対象者：接種日に、1歳～高校3年生相当の方 実施期間：10月1日～3月31日まで 助成回数：1回（接種費用から、自己負担額7,000円を差し引いた額を町が助成） 初回免疫として複数回の接種が必要な場合には、必要な回数分を助成します。